

新学習指導要領実施上の手引き  
～高等学校～

平成22年12月  
山口県教育委員会

# 本書の活用について

## 1 目的

本県の県立高等学校及び中等教育学校後期課程において、新しい学習指導要領や山口県の教育を展開するために、教育課程の編成や授業等の実施に当たっての指針とする。

## 2 構成と内容

### 第1章 山口県教育の推進

本県の高校教育を推進するに当たっての基本となる考え方を述べています。

### 第2章 教育課程の編成及び実施に当たって

#### I 総則

教育課程の編成及び実施に当たって、新学習指導要領に基づき、本県としての指針を示しています。

#### II 授業改善及び学習評価に当たって

授業改善や指導と評価の一体化について、基本的な考え方を示しています。

#### III 各教科の改訂及び授業改善のポイント

各教科の概要と授業実施に当たっての留意事項等を示しています。

##### 「1 設置科目及び履修要件」について

※ 標準単位数については、付表（86～90ページ）を参照してください。

##### 「2 教科の目標」～「4 各科目に共通の留意事項」について

○ 新学習指導要領のポイントを要約しています。

内容については、学習指導要領の改訂における主な変更点を示しています。

○ 特に重要なポイントについては、⇔ **ここがポイント** に示しています。

○ 補足的な説明を、吹き出しで示しています。

##### 「5 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業」について

○ 授業実施に当たっての留意点を示しています。

○ 指導方法の工夫・改善をするに当たって、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」を主眼とする授業と、「知識・技能を活用する力の育成」を主眼とする授業について、学習活動の例を示しています。

○ 教育活動の展開に当たっての3つの基軸に視点をおいた学習活動の例を示しています。

#### IV 総合的な学習の時間 V 特別活動

改訂の要点や、全体計画及び年間指導計画の作成に当たっての留意事項等を示しています。

### 第3章 教育課程編成に関する一問一答

教育課程編成に関して、Q&Aにより第2章の内容を補足しています。

## 3 活用について

- 新学習指導要領に基づく教育課程編成や授業改善、教育活動の充実のための指針としてください。
- 校内研修会等の資料として活用してください。
- 本書は、「新学習指導要領」を参照しながら活用してください。

## はじめに

近年の少子高齢化、高度情報化、国際化の進展など、社会情勢の大きな変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境も変化し、各学校の教育課題もこれまで以上に複雑・多様化してきています。こうした現状を踏まえ、国においては学習指導要領が改訂され、平成23年度から、小学校、中学校、高等学校において順次実施されます。

この新しい学習指導要領においては、教育基本法の改正等を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成の理念を引き継ぐとともに、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育の充実等、様々な改善事項を踏まえた内容が示されており、各学校における一層の取組の充実が求められています。

県教委では、このたびの学習指導要領改訂を、本県の教育改革をより一層推進する絶好の機会ととらえ、様々な教育課題を踏まえながら、今年度策定した第3期重点プロジェクト推進計画「夢の実現チャレンジプラン」において、「キャリア教育」、「コミュニケーション能力を育む教育」、「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の3つを教育活動を展開する上での基軸として位置付け、山口県らしい教育を推進することとしました。

こうしたことを踏まえて、このたび、各学校が、教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実に取り組む際の指針となるよう「新学習指導要領実施上の手引き」を作成しました。

各学校におかれましては、本手引きを十分に活用され、創意工夫しながら、各学校の実状に応じた特色ある教育活動を展開していただき、本県が目標として掲げる、子どもたち「一人ひとりの夢の実現」に向けた取組を一層充実・強化していただきますようお願いいたします。

平成22年12月

山口県教育委員会

教育長 田 邊 恒 美

# 学習指導要領の改訂

## 学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

## 教育内容の主な改善事項

### ◆言語活動の充実

- 国語科で培った能力を基本に、各教科等において、次のような活動に取り組みましょう。
  - ・調査・観察結果のまとめ・レポート作成・発表、討論と意見の集約
  - ・帰納や演繹などの考え方をを用いた説明
  - ・言葉や歌・絵・身体などを使った表現 など
- 学校図書館を利活用することにより、語彙を豊かにする活動や読書活動を推進しましょう。

### ◆理数教育の充実

- 授業において、観察・実験の時間を増加させるとともに、探究活動や課題研究に積極的に取り組みましょう。
- 職業教育を主とする専門学科においては、将来のスペシャリストを育成するよう努めましょう。
- 科学コンテストや「めざせオリンピック」などの科学コンクールに積極的にチャレンジしましょう。

### ◆伝統や文化に関する教育の充実

- 伝統や文化に関する学習を充実させましょう。
  - ・歴史教育や宗教に関する学習
  - ・古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化
- 文化庁事業や文化人材バンクを積極的に活用しましょう。
  - ・各教科、総合的な学習の時間、部活動等における機会の充実

### ◆道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全体計画を作成しましょう。
- 様々な体験活動を通して、人間としての在り方生き方に関する学習を充実させましょう。

### ◆体験活動の充実

- 地域や産業界等との連携を通して、ボランティア活動などの社会奉仕活動や、就業体験・インターンシップに積極的に取り組みましょう。
- 体験を広い認識につなげたり他者と体験を共有したりするため、体験活動の事前指導や振り返り学習を実施しましょう。

### ◆外国語教育の充実

- 英語の授業は、基本的には英語で実施しましょう。
- コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度や高度な発信力(討論力、発表力等)が育まれるよう、学習活動を工夫しましょう。

### ◆職業に関する教科・科目の改善

- 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮しましょう。
  - ・実験・実習に相当する授業時数の十分な確保
  - ・生徒の実態に応じた、各分野における基礎的又は中核的な科目の重点的な選択
- 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切に職業に関する各教科・科目の履修の機会を確保しましょう。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新学習指導要領実施の スケジュール	幼稚園	告示 周知・徹底	全面実施				
	小学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等 算数、理科	全面実施		
			教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
	中学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等 数学、理科	全面実施		
			教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
高等学校	告示 周知・徹底	先行実施	総則等 先行実施(年次進行) 数学、理科	年次進行 で実施			
			※履修数< 教科書検定※	採択・供給	教科書使用開始		

# 目 次

はじめに  
本書の活用について  
学習指導要領の改訂

## 第1章 山口県教育の推進 . . . . . 1

- 1 山口県教育がめざす目標
- 2 教育活動を推進する上での基本姿勢
- 3 夢の実現のイメージ
- 4 教育活動の展開に当たっての3つの基軸
- 5 連携と協働
- 6 カリキュラム・マネジメント

## 第2章 教育課程の編成及び実施に当たって . . . . . 10

I 総 則 . . . 10

II 授業改善及び学習評価について . . . 18

- 1 授業改善に当たって
- 2 学習評価

III 各教科の改訂及び授業改善のポイント . . . 20

1 各学科に共通する教科

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| (1) 国 語 . . . 20  | (6) 保健体育 . . . 30  |
| (2) 地理歴史 . . . 22 | (7) 芸 術 . . . 32   |
| (3) 公 民 . . . 24  | (8) 外 国 語 . . . 34 |
| (4) 数 学 . . . 26  | (9) 家 庭 . . . 36   |
| (5) 理 科 . . . 28  | (10) 情 報 . . . 38  |

2 主として専門学科において開設される教科

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| (11) 農 業 . . . 40 | (18) 福 祉 . . . 54 |
| (12) 工 業 . . . 42 | (19) 理 数 . . . 56 |
| (13) 商 業 . . . 44 | (20) 体 育 . . . 58 |
| (14) 水 産 . . . 46 | (21) 音 楽 . . . 60 |
| (15) 家 庭 . . . 48 | (22) 美 術 . . . 62 |
| (16) 看 護 . . . 50 | (23) 英 語 . . . 64 |
| (17) 情 報 . . . 52 |                   |

IV 総合的な学習の時間 . . . 66

V 特別活動 . . . 70

## 第3章 教育課程編成に関する一問一答 . . . . . 73

### 付 表

- 表1 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な学習の時間並びに標準単位数  
表2 主として専門学科において開設される各教科・科目及び本県の定める標準単位数  
表3 すべての生徒が履修する各教科・科目及び総合的な学習の時間並びに標準単位数